



# 第2章

## 全体構想

### 第2節 基本方針

## 第2節 基本方針

### 1 まちの将来像

ここでは、前計画の理念「ゆったりと時の流れる大地の中で、釧路に住む喜び、楽しみが感じられるまちづくり」及びまちの将来像「大自然に育まれ、ひと・モノが行き交う東北海道の中核都市」を継承しつつ、「情勢の変化と課題」を踏まえ、本計画の柱となる「まちの将来像」を定めます。

#### まちの将来像

ゆったりと時の流れる大地に抱かれながら、  
安らぎ、喜び、楽しみを感じてずっと暮らせるまち

#### 「ゆったりと時の流れる大地」

本市の擁する阿寒摩周、釧路湿原の2つの国立公園をはじめとした豊かな自然環境や多様な文化を表しています。

また、\*釧路市まちづくり基本構想では、目指すべきまちづくりを達成するため、ひとにやさしくあたたかいまちづくりを進めるとしています。ここでは、この理念を地域の自然が持つ生物多様性になぞらえ、将来においてすべての人が活躍できるまちづくりが実現している様子を表しています。



【釧路湿原】

#### 「抱かれながら」

豊かな自然環境の中に位置する本市において、釧路湿原の保護、保全を図る観点から都市的土地利用の北限を\*水際線より6km程度としてきた考え方が引き続き守られており、市街地の無秩序な拡大が抑制されていることなど、将来においても、\*都市機能の充実と自然環境の保全とのバランスが保たれている様子を表しています。

### 「安らぎ」

安全で安心な生活を送ることができ、地震や津波、大雨などの自然災害が起きたときにも、防災、減災対策の効果を発揮できるまちづくりが進んでいることや、より多くの市民にとって、釧路市が愛着を持ち住み続けたいと思うまちになっていることなど、将来においても安らぎが感じられる様子を表しています。

### 「喜び、楽しみ」

産業基盤が力強さを増し、地域経済が活性化することで、人々が生活する場としての都市の質や価値が高まっていくことや、豊かな自然や食、文化、夏季の涼しい気候などの魅力が市外の人を惹きつけ、憧れとなっていくことなど、将来においても喜びや楽しみが感じられる様子を表しています。

### 「ずっと暮らせるまち」

\*コンパクトなまちづくりの推進により、福祉や交通などを含めた都市全体の構造が見直されていることや、中核都市としての機能を生かし、市域を越えた連携が進み、地域全体での発展が図られていることなど、将来、人口減少や少子高齢化が進む中にあっても快適な暮らしが保たれている様子を表しています。



【釧路市街地】

## 2 まちづくりの基本目標

まちの将来像を踏まえ、まちづくりを進める指針となる4つの基本目標と目標別方針を定めます。

### (1) 安全で心地よく暮らせるまちづくり

#### ① 個性豊かな地域づくりの推進

地域の歴史、文化、土地利用の特性、住民の世代構成、住環境、季節ごとの生活環境などといった地域の特色や特性に対応するとともに、住民活動などの地域独自の取組みを支援し、いつまでも住み続けたいと思えるような個性豊かな地域づくりを進めます。

#### ② 安全に暮らせる地域づくりの推進

子育て世代や高齢者、障がい者などすべての市民が安全に暮らせる都市となるよう、道路や公園をはじめ、公共交通、公共施設における\*バリアフリー化や\*ユニバーサルデザインの導入を進めます。

また、公共施設の耐震化を進め、建築物の耐震診断や改修を促進するとともに、災害発生時にも地域住民がお互いを支え合うことができるよう、持続的なコミュニティ活動を支援するなど、ハード、ソフトの施策を組み合わせた総合的な対策により、各地域の特性に合った防災体制の構築、強化を進めます。



【公共施設の車いす使用者用駐車施設】

#### ③ 安心して暮らしやすい住環境の実現

すべての市民が安全で安心な住環境のもとで生活できるよう、多様な世帯に対応した住まいづくりや\*空家等への対策を進めるとともに、利便性が高い環境で安心して暮らせる\*まちなかへの居住の推進、誘導を図ります。

また、良好な景観の誘導による魅力ある街並みづくりなどを進めます。

## (2) 豊かな自然を身近に感じる持続可能なまちづくり

### ① まちの機能の適正配置と移動利便性の向上

移動がしやすく便利なまちとなるよう、生活に身近な商業、医療、福祉などの機能や居住が集積した魅力あるまちづくりを進めるとともに、公共交通機関の活性化により、徒歩と公共交通の利用で暮らせるまちを目指します。

### ② 良好な\*都市施設の維持と\*既存ストックの活用

道路、公園、上下水道などの都市基盤施設や公共施設の維持管理に係る都市経営コストの抑制が図られるよう、地域の特性に応じた施設の適正配置や計画的な改修、更新、管理運営の見直しなどを行うとともに、既成市街地における\*低未利用地の有効活用を促進します。

また、新たな整備についても、将来を見据えた\*ライフサイクルコストの妥当性を考慮し実施します。



【地区会館と児童館の複合公共施設】  
(釧路市緑ヶ岡・貝塚ふれあいセンター)

### ③ 自然と共生するまちづくりの推進

釧路湿原や阿寒湖をはじめとした自然環境の保全を図るとともに、市街地の外縁では緩やかに土地利用形態が変化していくよう、まちと自然の接点となる緩衝帯の創造を目指します。

これらの豊かな自然に源を發し太平洋へと注ぐ河川の保全や、市街地の公園、緑地、道路などでの緑の整備、庭先など身近な場所の緑化の充実によって、バランスの取れた緑の配置を進め、自然に囲まれたまちであることが感じられる都市環境の形成を図ります。

また、自然を学び大切に作る心が育まれるよう、自然とふれあうことのできる環境づくりを進めます。



【武佐の森】

### (3) 産業を支えるまちづくり

#### ① 活力ある産業を創出する取組みの推進

地域経済を支える産業の持続的発展のため、地域の優位性を生かす生産基盤の整備を推進します。

また、工業系の土地利用を図る地区への企業誘致や工業の集積によって\*低未利用地の活用を進め、地域経済のさらなる活性化を図ります。



【釧路港背後に広がる工業地帯】

#### ② 地域経済を支える物流の強化

釧路・根室圏における農林水産業や商工業、サービス業など地域の産業活動の円滑化が図られるよう、道路や鉄道、港湾、空港といった陸海空の交通ネットワークの充実によって、時間の短縮、輸送コストの低減、安全性の確保などの物流機能の強化を図ります。



【西港のコンテナヤード】

#### ③ 自然環境と産業との関係づくり

自然環境に優しい産業の振興が図られるよう、\*循環型社会の形成に向け、廃棄物の減量やリサイクルの推進などを進めます。

また、釧路・根室圏では食品関連産業が主要な産業となっており、その多くが自然環境の恩恵を受けているため、公害の緩和や災害防止はもとより、産業と自然との調和により環境負荷の少ない社会の構築を図ります。

#### (4) 地域の価値が高まり多様な結びつきが生まれるまちづくり

##### ① 釧路ファンを増やす取組みの推進

人口が減少する中でも、まちの活力が高まるよう、旅行需要の積極的な取込みのほか、食を楽しむ魅力的な空間づくりなどによる都市型観光と、地域の自然や文化などを生かした自然体験型観光を一体で進めます。

また、自宅以外の地域で生活するスタイルの受け皿として、涼しい夏季の気候を生かした長期滞在の受入や、地域の魅力に触れながら働ける\*二地域居住の推進など、\*交流人口や\*関係人口の創出を図ります。

このため、本市と国内外を結ぶ空港、港湾の機能強化や地域の魅力を高める鉄道、バスなどの交通環境の充実を図るとともに、本市の玄関口の景観形成を進めます。



【釧路川のカヌー】

##### ② 中核都市機能の充実と連携強化

釧路・根室圏の中核都市として、豊かな生活環境を創出し一体的に発展できるように、産業や医療福祉、高等教育の充実を図るとともに、圏域での連携を強化します。

また、こうした各種サービスを広く受けることができるよう、圏域市町村との時間の短縮及び安全性を確保する道路網の整備を進めます。

##### ③ 都心部の機能充実とにぎわい創出

ひがし北海道の拠点都市としてふさわしい都心機能を保ち、「くしろの顔」としてさらに充実していくことができるよう、さまざまな公共施設の集積を図るとともに、商業業務機能の向上や、空き家、空き店舗の活用などによるにぎわいの創出を進めます。

また、これらの機能を支えるため、市民や来訪者が都心部に行き来しやすい交通環境の充実、強化を図ります。

### 3 将来都市構造

まちの将来像やまちづくりの基本目標を踏まえ、本市の将来都市構造を示すものとして、各地域にふさわしい土地利用の区分を示す「エリア」、\*都市機能の中心的役割を果たす「拠点」と、それを結び付ける「骨格」の3つの要素を定めま

#### (1) エリアの設定

これまで、\*都市計画区域(釧路地域)では、都市的土地利用の北限を\*水際線より6km程度とし、釧路湿原の保護、保全を図りつつ、将来の人口や地域経済の伸びを想定し、中部地域や西部地域の内陸部へと\*市街化区域を拡大するなど土地利用の需要増に対応してきました。

今日では、人口減少や少子高齢化への対応として、持続可能なまちづくりの推進が重要であることから、基本的に\*市街化区域の拡大は行わないものとし、都市的土地利用の北限を\*水際線より6km程度としてきたこれまでの考え方を堅持します。

そのため、\*市街化区域を「都市的土地利用を図るエリア」に位置づけた上で、\*市街化調整区域のうち\*市街化区域との境界付近については、「まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア」に位置づけます。

また、その他の\*市街化調整区域及び\*都市計画区域外(阿寒地域、音別地域)については、自然地域、農業地域、森林地域が区域の大半を占めることから、それぞれ、「自然環境の維持保全に努めるエリア」「優良な農地の維持保全に努めるエリア」「豊かな森林の維持保全に努めるエリア」に位置づけます。



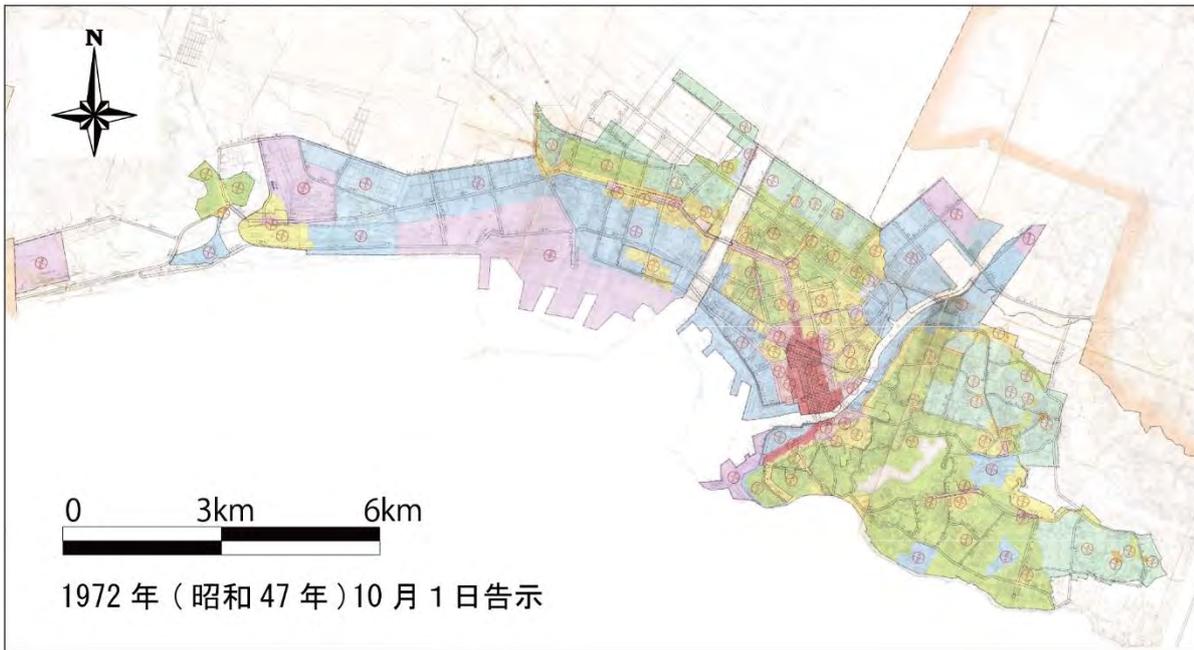
【都市的土地利用の北限】



【音別町ふれあいの森】

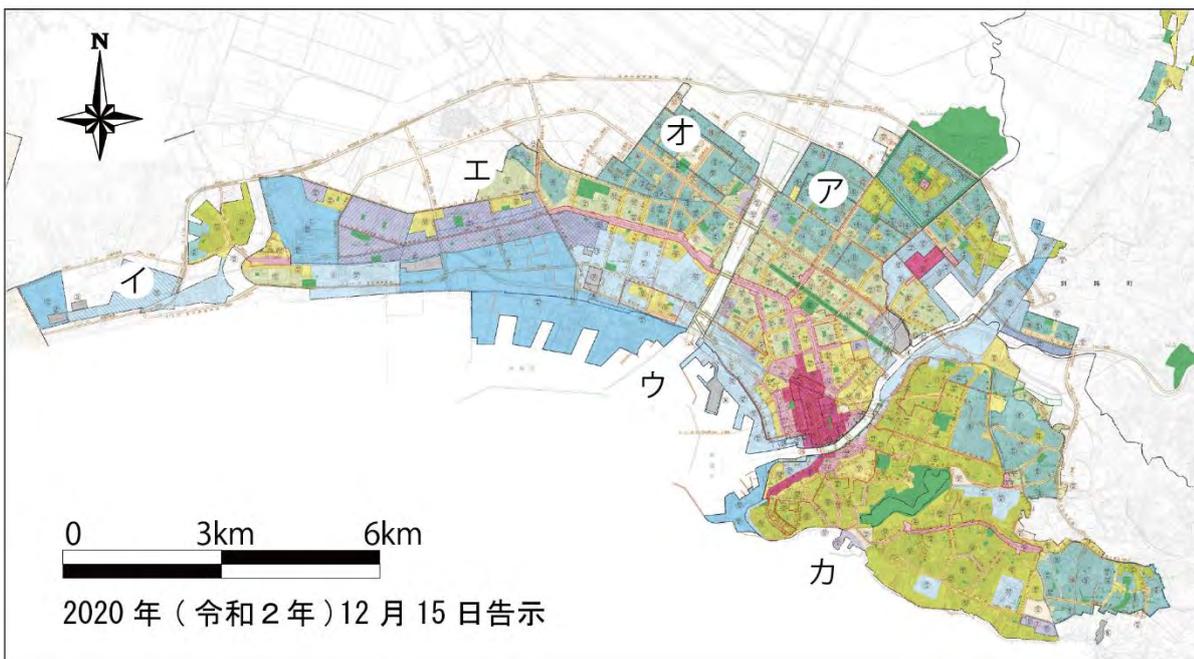
【釧路圏都市計画図から見る土地利用の変化】

これまで行われた\*市街化区域の拡大では、その北限が\*水際線より6km程度の範囲にとどまっています。



主な市街化区域編入について

- |                  |               |
|------------------|---------------|
| ア 美原地区、芦野地区、文苑地区 | エ 鶴野東地区       |
| イ 新野団地地区         | オ 昭和地区、昭和中央地区 |
| ウ 釧路港整備          | カ 千代ノ浦マリパーク整備 |



## (2) 拠点の設定

市街地の生活環境の質を高めるとともに、産業や都市活動を支える上で重要な地区を拠点として定め、機能の効果的な集約を図ることで都市の活力を高めます。

### ① 広域中核拠点(都心部)

行政、商業業務、文化、交流、情報発信などの機能が本市全体を支えるとともに、ひがし北海道の中核都市としての機能を担います。



【北大通】

### ② 地域交流拠点(鳥取大通地区、新橋大通地区、桜ヶ岡地区)

行政機能、サービス機能や一定規模以上の商業機能を持ち、地域の拠点として日常生活を支える機能のほか、経済活動、交通、医療などを支える機能を担います。

### ③ 生活拠点(大楽毛地区、星が浦地区、昭和地区、春採下町地区)

近隣住民の日常生活に必要な各種機能を担い、生活に密着した役割を果たします。

### ④ 地域拠点(阿寒本町地域の市街地及び音別地域の市街地)

地域住民の居住、日常生活を支える商業業務、身近な公共公益、文化機能などを担い、交流の場としての役割を果たします。

### ⑤ 観光・交流拠点(幣舞橋周辺及び阿寒湖温泉地区)

自然や産業、歴史、文化などの情報発信機能を担うとともに、国際交流、\*MICE、都市型及び自然体験型観光などの拠点としての役割を果たします。

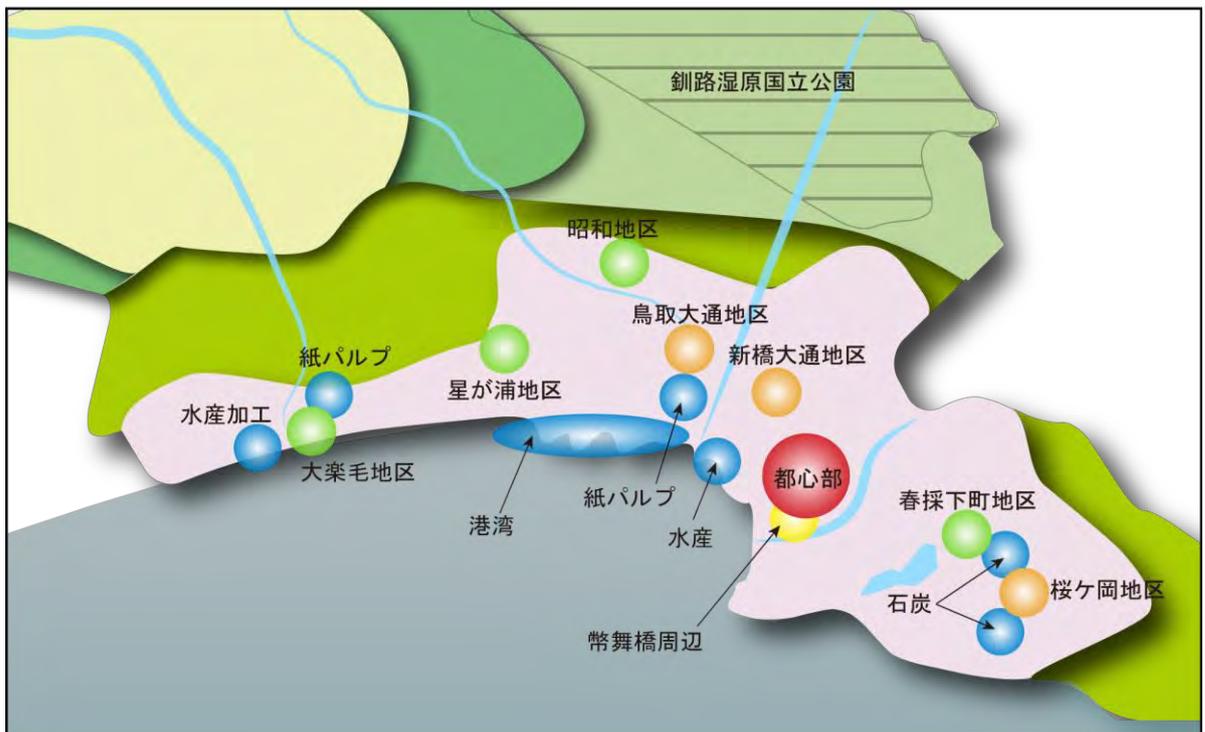
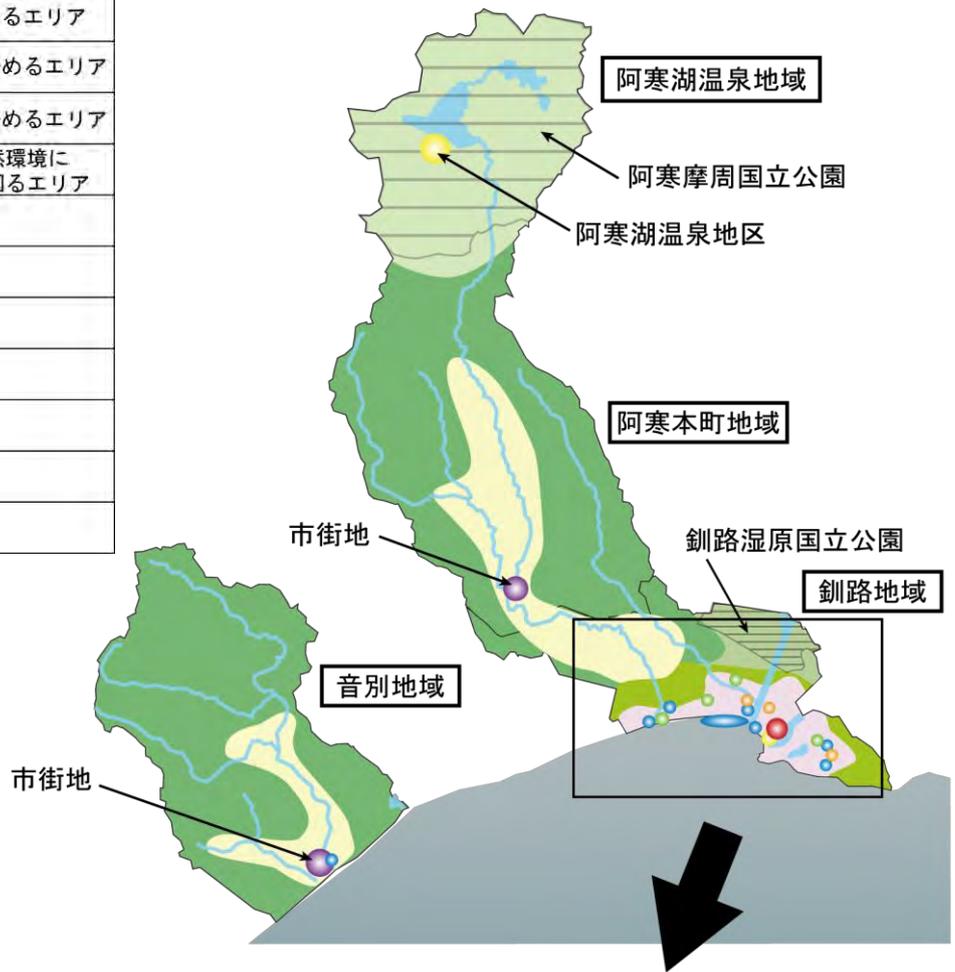
### ⑥ 産業拠点(産業集積地)

これからも本市及びひがし北海道を支えていく産業の拠点としての役割を果たします。



【エリア・拠点構造図】

	都市的土地利用を図るエリア
	自然環境の維持保全に努めるエリア
	優良な農地の維持保全に努めるエリア
	豊かな森林の維持保全に努めるエリア
	まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア
	広域中核拠点
	地域交流拠点
	生活拠点
	地域拠点
	観光・交流拠点
	産業拠点
	国立公園



### (3) 交通の骨格の設定

本市は、ひがし北海道の拠点都市として、行政施設や医療施設、大型商業施設などの機能が集積しており、本市と各都市をつなぐ交通ネットワークとして定める交通の骨格は、道路と鉄道やバス、空港により構成されます。

#### ① 道路の骨格

高速交通ネットワークを形成する北海道横断自動車道などの\*高規格幹線道路と一体となり、本市と周辺圏域を結ぶ国道や道道を主要幹線道路と位置づけます。

都市内交通の骨格としての機能や\*バイパス機能を有する路線を都市幹線道路と位置づけます。また、主要幹線道路と都市幹線道路は釧路都市圏の\*骨格道路交通網として位置づけられています。

主要幹線道路や都市幹線道路の交通を効率的に集散させるための補助的な路線を補助幹線道路と位置づけます。



【釧路中央IC】

#### ② 公共交通の骨格

道内主要都市圏を結ぶ根室本線や釧網本線の鉄道、市内の拠点や周辺圏域などを結ぶバス路線及び釧路空港を発着し道内外の主要都市に連絡する空路を公共交通の骨格と位置づけます。



【釧路一札幌間を結ぶ特急列車】

【交通の骨格構造図】

	高規格道路、インターチェンジ
	主要幹線道路(国道)
	主要幹線道路(道道)
	都市幹線道路
	鉄道、駅
	空港



#### (4) 緑(自然)の設定

本市は、釧路湿原や阿寒湖をはじめ、広大な森林、河川、太平洋など多彩な自然に恵まれています。

将来都市構造における緑(自然)は、市街地背後に面の緑として残る豊かな自然環境や、緑の大きな軸、そして市街地内にある身近な緑の拠点により構成されます。

##### ① 面の緑

都市的土地利用を図るエリア以外の特徴的な自然環境を有する地域を面の緑と位置づけ、4つのエリアに分類します。

- ・ 釧路湿原や阿寒湖周辺など動植物の生息域として良好な自然環境を有する地域を「自然環境の維持保全に努めるエリア」とします。



【釧路湿原】

- ・ 釧路地域西部や阿寒地域、音別地域の自然環境と調和した美しい農村景観を形成する地域を「優良な農地の維持保全に努めるエリア」とします。

- ・ 阿寒地域や音別地域などの山間部にある森林資源を有する地域を「豊かな森林の維持保全に努めるエリア」とします。
- ・ 都市的土地利用を図るエリアの外縁で、地域の多様な自然の保全を前提とし、周辺の環境に配慮した中で適切な土地利用を行う地域を「まちの拡大を抑制し、自然環境に配慮した形で土地利用を図るエリア」とします。

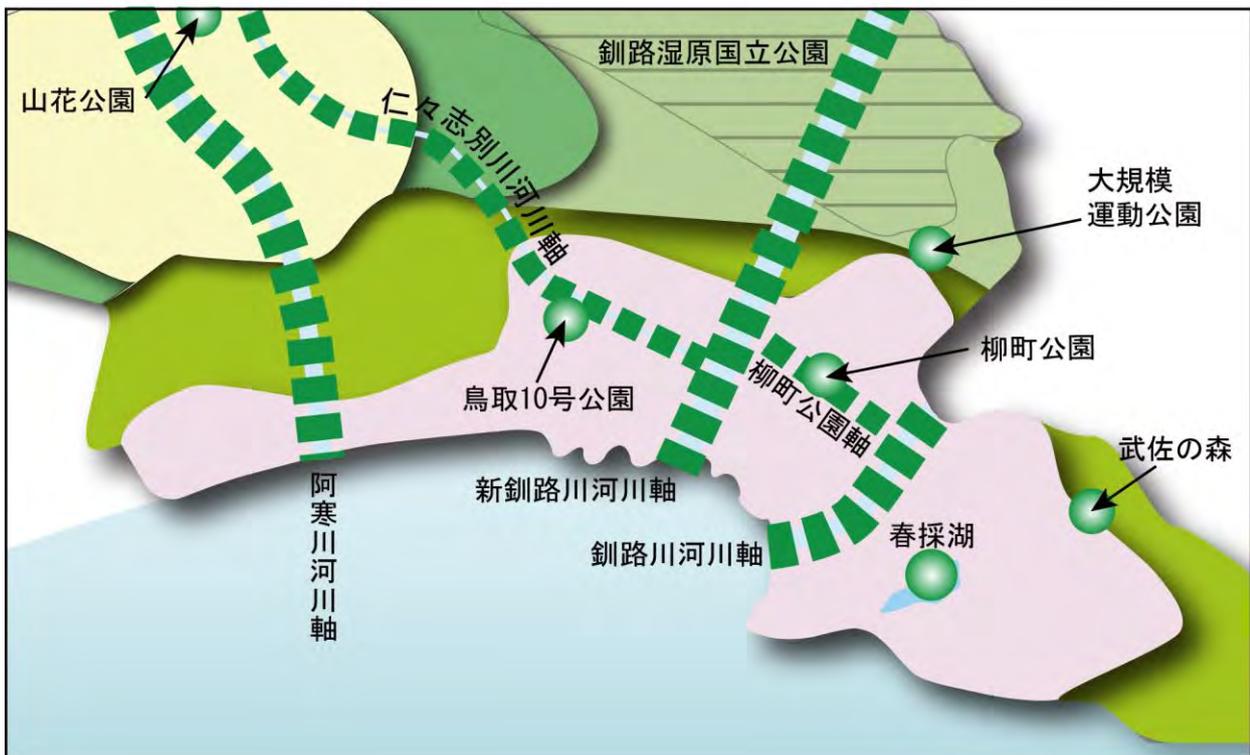
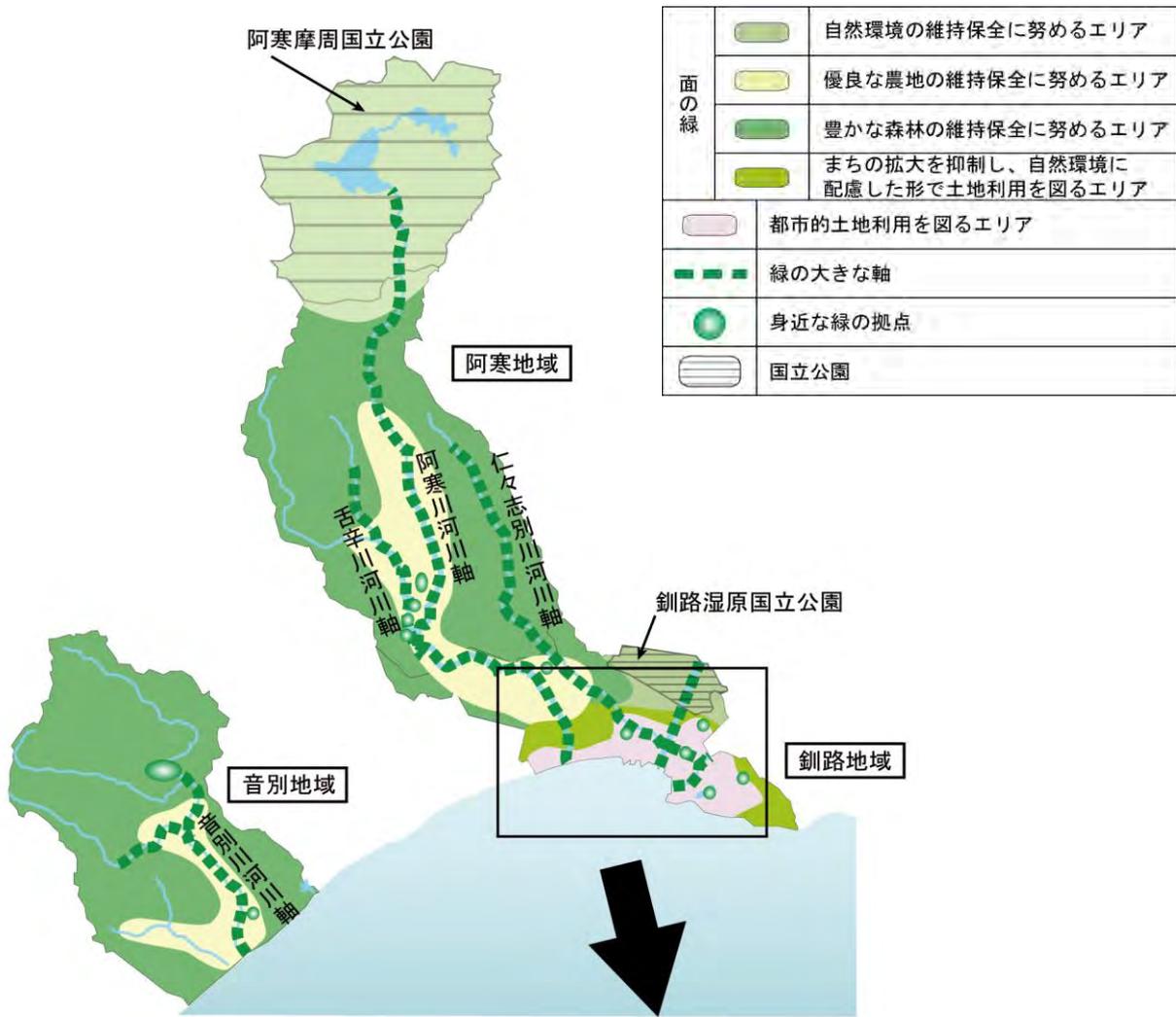
##### ② 緑の大きな軸

新釧路川、釧路川、仁々志別川、阿寒川、舌辛川、音別川、柳町公園を緑の大きな軸として位置づけます。

##### ③ 身近な緑の拠点

公園や緑地、道路空間などの緑を身近な緑の拠点として位置づけます。

【緑(自然)の構造図】



(5) 将来都市構造の総括

ここまで示してきた「エリア」「拠点」「骨格」の3つの要素を1つにまとめた将来都市構造総括図は次のとおりです。

【将来都市構造総括図 全体】





